

令和5年10月27日
港湾局産業港湾課
海事局外航課

クルーズの安全な運航再開を通じた地域活性化事業の公募 (令和5年度第4回)を開始します

国土交通省では、クルーズ船の寄港促進の取組や新たな寄港地観光を促進するため、クルーズの安全な運航再開を通じた地域活性化事業の公募(令和5年度 第4回)を開始します。

1. 事業概要 ※詳細については添付資料をご覧ください。

令和5年3月より外国船社のクルーズ船の受入れを再開したところですが、観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)に掲げる、令和7年に「訪日クルーズ旅客を250万人」「外国クルーズ船の寄港回数を2,000回超え」「外国クルーズ船の寄港する港湾数を100港」の目標の実現に向けては、訪日クルーズの本格回復への取組を推進していく必要があります。

このため、本事業により、港湾管理者等が実施するクルーズ船の寄港促進の取組や新たな寄港地観光を促進するための取組等を支援します。

2. 公募対象者

港湾管理者、地方公共団体、民間事業者(登録DMO及び候補DMOを含む)、クルーズ振興のための地域の協議会等

3. 応募方法・提出先

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し、各地方整備局等または各地方運輸局等に電子メールにより提出下さい(紙媒体の持参又は郵送は不要です)。

※募集要領等掲載 URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000425.html

4. 応募受付期間

令和5年10月27日(金)～令和5年11月17日(金)17:00(必着)

【問い合わせ先】

国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室 佐渡、町田
電話：03-5253-8111(内線46424、46422) (直通)03-5253-8672

国土交通省海事局外航課 横山、坂内
電話：03-5253-8111(内線43352、43366) (直通)03-5253-8620

クルーズの安全な運航再開を通じた地域活性化事業

クルーズの安全な運航再開を通じた地域活性化を促進するため、地方自治体等が行う本格的なクルーズの受入再開促進や訪日外国人観光客が楽しめる国内クルーズの仕組みづくり、新たなクルーズ船受入に向けた安全対策に要する経費の一部を補助する。

①本格的なクルーズの受入再開促進

- 港や周遊先におけるクルーズ船寄港に対する理解促進
(例: FAMツアーの実施、セミナーの開催 等)
- 感染症対策を踏まえたクルーズ船寄港に係る新たなニーズへの実証的対応
(例: 検査やチェックイン、CIQ等の手続・ターミナルまでの手荷物等の輸送支援、前後泊パッケージ商品の造成、クルーズ船受入訓練、必要機器のレンタル 等)
- 地域の魅力を活かしたクルーズ寄港促進
 - ・船内等での寄港地観光の消費喚起スキーム構築 (例: 地元食材の活用 等)
 - ・多様な寄港地観光パッケージの創出 (例: 離島等を含む広域的なツアー 等)
 - ・デジタル技術を活用した外国人クルーズ旅行客のニーズ分析及びクルーズ旅客の属性に合わせたツアーメニューの造成 (例: AIを活用したニーズ調査 等)

②訪日外国人観光客が楽しめる国内クルーズの仕組み作り支援

- 訪日外国人観光客に日本籍船の国内クルーズに乗船してもらうための海外でのプロモーション活動
- 乗船後も快適にクルーズを楽しめる船内コンテンツの充実(食事、イベント、多言語対応等)に向けた調査、商品開発、実証実験等

③新たなクルーズ船受入に向けた安全対策

- 各港湾において寄港するクルーズ船の更なる大型化に対応するため、船舶航行の安全性の検証及び現地における安全性の確認を支援
(例: 船舶航行安全委員会の開催、安全性の現地確認)



補助対象者	・港湾管理者 ・地方公共団体 ・民間事業者 ・クルーズ振興のための地域の協議会等
補助率	・1/2以内